

歩行者の交通安全

第 8 回 歩行者の通るところ (「交通安全教育」 11 月号から)

はじめに

(一財)日本交通安全教育普及協会発行「交通安全教育」11月号掲載記事の概要を紹介する。
筆者は実践女子大学教授の松浦常夫氏である。

■ 道路の種類

道路の種類は様々であり、所管する官庁も様々である。

道路の種類

法律	所管官庁	道路の種類
都市計画法	国土交通省都市局	自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路
道路法	国土交通省道路局	高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道(特別区画道を含む)
道路運送法	国土交通省自動車局	道路法による道路、その他の一般交通の用に供する場所・自動車道(一般自動車道、専用自動車道)
道路交通法	警察庁交通局	道路法に規定する道路、道路運送法に規定する自動車道、一般交通の用に供するその他の場所

道路交通法は交通の安全と円滑及び交通に起因する障害の防止を目的とするものである。道路交通法による道路は、道路法による道路に加えて自動車道や農道や林道など、ふつう道路と呼ばれる道路を網羅している。駐車場は「一般交通の用に供するその他の場所」となる。

歩行者が歩けない道路は、都市計画法の自動車専用道路、道路法の高速自動車国道、道路運送法の自動車道である。逆に歩行者がよく利用し、歩行者優先がうたわれている道路は、都市計画法の区画道路と特殊道路(歩行者や自転車の専用道路)、道路法の市町村道である。これらは生活の拠点である住宅地や商店街にあることから、生活道路と呼ばれる。

■ 歩行者の右側通行と左側通行

車道や狭い幅員の路側帯を通行する場合は、原則的に道路の右端を歩かなければならない(右側通行、道交法第 10 条)。理由は、右側通行をしていれば左側通行の車と対面しながら歩けるからである。筆者が調べたところ、対面通行中の事故は 6.1%、背面通行中の事故は 9.5%であり、背面通行中の事故が 1.6 倍多かったそうである。

広い幅員の路側帯や歩道を歩く場合は、道路の右側でも左側でも構わない。

■ 歩道上の自転車との混合交通

歩行者と自転車の事故は、その 4 割が歩道上で発生している。「自転車は車道が原則、歩道は歩行者が優先」というルールを自転車乗用者が守っていない。

歩道に「普通自転車通行指定部分」がある場合は、自転車はその部分を通行しなければ

ならず、歩行者はその部分をできるだけ避けて通行する（道交法第10条第3項）。ただし、歩道で自転車の通行すべき場所（歩道の車道側）を守っているのは4割だそうで、自転車の歩道通行が禁止されているのに歩道を通行し続ける者が3/4いるそうである。

■ 歩行者の道路横断場所

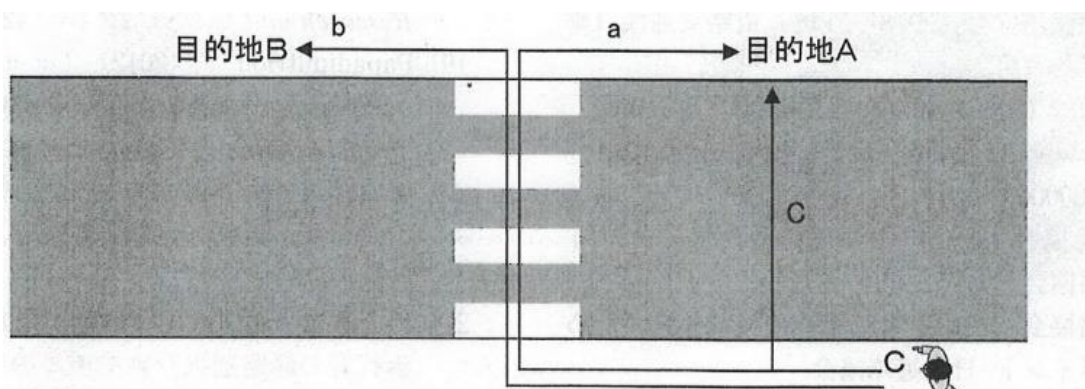
歩行者は道路のどこを横断すべきか。道交法によれば、基本的にはどこを横断してもよいが、例外を二つ挙げている。

一つは「歩行者は、道路を横断しようとするときは、横断歩道がある場所の付近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければならない」（道交法第12条第2項）であり、もう一つは「歩行者は、道路標識によりその横断が禁止されている道路の部分においては、道路を横断してはならない」（道交法第13条第2項）である。

しかし、実際にはそれが守られていない。横断歩道が近くになく、横断禁止場所でもないところは無数にある。そこでは何を基準として道路横断場所を決めているのだろうか。交通工学の研究者が歩行時の経路選択や横断歩道・歩道橋などの横断施設利用の研究を行った結果、①経路の距離、②街路環境、③歩行者の空間的定位、④歩行者属性 が指摘された。簡単に言えば、①歩行者は最短の時間や距離で行ける経路、②歩きやすく、安全・安心で、にぎやかで、分かりやすい道を通る経路、③目的地の方向へ進み、進行している方向を維持するような経路、④高齢者や女性は歩きやすい道や信号機付きの横断歩道がある経路、通行目的によって異なる経路（たとえば買物が目的なら商店街があるにぎやかな経路）、方向感覚が悪い人や地域をよく知らない人は単純な経路を取りやすいということである。

引用文献から図を借用した。右下にいる歩行者は、目的地が横断歩道の先にあるBだったら、横断歩道を利用するだろう。しかし、目的地が横断歩道の手前のAであつたら、横断歩道まで行かないでcのように横断歩道の横断する可能性が高い。その理由は、目的地までの距離が3倍に増えてしまうからである。

都内の団地内の道路で上記の結果を確かめる観察調査を実施した結果、目的地がBの場合は82%が横断歩道を利用したが、Aの場合は11%しか利用しなかった。この傾向は歩行者が高齢かどうかという歩行者属性で異なり、高齢者の方がAでもBでも横断歩道利用率が高かったそうである。



歩行者の横断場所 目的地がBなら横断歩道を利用するが、目的地がAならcのように横断歩道以外の場所で横断する可能性が高い。

横断場所の選択では、それ以外に⑤横断歩道、歩道橋、地下道といった横断施設の有無と使い勝手、⑥歩行者横断禁止の規制の有無や歩道と車道のバリア、⑦横断道路の交通や見通しが大きく影響する。

⑤は、横断歩道、歩道橋、横断地下道などの横断施設の利用しやすさという問題もある。横断歩道、特に信号機付きの横断歩道が歩道橋や横断地下道よりも好まれ、利用率が高い。道路横断を考えるときの基準を、安全性、効率・負担性、使いやすさの3点から考えると、横断歩道は比較的安全で、歩いていても平坦でそれほど疲れないし、数も多くて使いやすいからである。それに比べ、歩道橋は車と衝突する恐れは全くないが、階段を昇り降りの負担が大きいため特に高齢者や荷物を持った人に嫌われる。横断地下道は、交通安全上は良好で身体的負担は歩道橋より少ないが、暗さや閉塞感から快適性や防犯面で問題があると受け止められ、特に女性には不人気のようなのである。

⑥の歩道と車道間のバリアは、防護柵、ガードレール、植樹帯のことである。これがあると横断を妨げ、心理的抵抗感を与える。

⑦の横断道路の交通は、交通量が多かったり、車の速度が速かったり、道路が広がったりすると、横断歩道以外の場所での横断を安全面から断念しやすいということである。

以上